

市民一人ひとりが人権問題の現状と課題を正しく理解し、問題解決に向けて協力しましょう

重要課題における人権教育・啓発の推進

女性の人権

◎現状と課題

性別による役割意識や社会慣行により、家庭、地域、就業の場などで女性への人権問題が発生しています。また、近年、配偶者などからの暴力(DV)の問題が深刻化しています。

●今後の取り組み方針

- ①男女差別をなくし、一人の人間として能力を発揮できる社会づくりに取り組みます。
- ②固定的な役割意識をなくし、男女が様々な活動ができる社会づくりに取り組みます。
- ③男女が社会の対等な構成員として、あらゆる方針決定の場に共同して参画できる社会づくりに取り組みます。
- ④男女が互いに協力し、家族としての役割を果たしながら、仕事、学習、地域活動ができる社会づくりに取り組みます。
- ⑤国際社会における相互理解と協力のもとに、男女共同参画社会の実現に取り組みます。

高齢者の人権

◎現状と課題

高齢化が急速に進行する中、高齢者への介護負担の増加や経済的問題、高齢者への虐待などが大きな社会問題となっています。

●今後の取り組み方針

- ①高齢者が家庭や地域で健やかに過ごすために、適切な保健福祉サービスや健康づくり、快適な住環境の確保、防災・防犯体制の充実を図ります。
- ②生涯学習・スポーツの推進、老人クラブなどの地域活動を積極的に支援するほか、社会参加や就労による生きがいづくりの支援体制を充実させます。
- ③高齢者の自立した生活のため、介護保険・医療サービスの充実に努めるとともに、介護予防に取り組みます。また、認知症対策や高齢者の虐待防止対策として、あんしん見守りネットワークの構築を推進します。

子どもの人権

◎現状と課題

子どもを取り巻く環境は、虐待やいじめ、体罰、非行、不登校の問題など、憂慮すべき状況にあります。

●今後の取り組み方針

- ①子育てサービスの充実を図るとともに、地域全体での子育て支援を推進します。
- ②母子の健康診査や医療体制の充実、食育や心のケアに関わる取り組みを推進します。
- ③家庭、地域、学校が連携を図り、子どもの生きる力を伸ばす教育を目指します。
- ④子育て家庭に配慮した、快適でゆとりのある生活、居住環境の整備を推進します。
- ⑤職場と家庭との両立ができるよう、多様な保育サービスの充実を図ります。
- ⑥子どもの安全な日常生活のため、交通安全の確保及び防犯体制の充実を図ります。
- ⑦児童虐待やいじめ、不登校などの問題に対して、関係機関や団体との連携を強化し、支援体制の確立を図ります。

障害者の人権

◎現状と課題

障害者は、自立と社会参加が阻まれている状況にあり、仕事や収入、近所のつきあいに差別や人権侵害があると感じています。

●今後の取り組み方針

- ①市民の福祉に対する関心を高め、ボランティア活動の効率的な推進を図ります。
- ②障害のある子どもへの支援強化に努めます。
- ③障害者の就労を促進するとともに、就労後、定着するまでの相談支援を充実させます。
- ④障害福祉サービスや権利擁護を不安なく利用できるよう相談支援の充実を図ります。
- ⑤障害の早期発見・早期療育を図り、一貫したサービスが受けられる体制を整備します。
- ⑥全ての人々が快適に生活できる環境の整備とともに、消費者被害防止対策を推進します。

同和問題

◎現状と課題

同和問題は、我が国固有の重大な人権問題です。現在も、同和地区の人々を中傷する手紙の送りつけやインターネット上での無責任な書き込みが見られるほか、教育、就職、結婚などにおける人権侵害が指摘されています。

●今後の取り組み方針

同和問題について、市民一人ひとりが正しい認識をもつための普及活動と、差別解消に向けた取り組みのための人権教育・啓発活動を推進していきます。

外国人の人権

◎現状と課題

外国人に関しては、不安定雇用問題、住宅問題、言葉や宗教、生活習慣、文化の違いから生じる問題など、様々な課題があります。

●今後の取り組み方針

互いの言葉を学び、文化や生活などを理解し合うことによって、相互に良い影響を与え合い、協力し、安心して暮らすことのできる多文化共生社会を築いていくため、積極的な啓発活動に取り組みます。

犯罪被害者などの人権

◎現状と課題

犯罪被害者やその家族は、犯罪行為による生命や身体、財産への被害だけでなく、精神的な負担を強いられます。さらに、周囲の人々の被害者へのうわさや中傷、報道などによるプライバシー侵害により、被害を受けた後も様々な問題に苦しめられています。

●今後の取り組み方針

被害者などに対するきめ細かな支援活動を推進するとともに、一人でも多くの人々が被害者支援の必要性を認識し、被害者などの人権を守ることができる環境づくりを推進します。

病気と人権

◎現状と課題

我が国では、HIV感染者やハンセン病患者(元患者)、C型肝炎患者、水俣病患者、てんかん患者などが差別の対象になっています。特にHIV感染者とハンセン病患者(元患者)は、職場での迫害、就職時や医療現場での差別などの様々な人権侵害を受けています。

●今後の取り組み方針

病気に悩む人々を支援し、その人権を守るために、HIVやハンセン病などの病気に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

インターネットによる人権侵害

◎現状と課題

特定の個人を中傷する書き込みや、個人情報の無断流出などの様々な問題のほか、出会い系サイトによる児童買春など、子どもが被害に遭う事件も発生しています。

●今後の取り組み方針

市民一人ひとりが人権問題に対する正しい理解のもとインターネットを利用するよう啓発していきます。また、子どもたちに対しインターネット上の問題が及ぼす影響についての学習を行うよう働きかけていきます。

その他の人権問題

◎現状と課題

刑を終えて出所した人への偏見や差別、個人のプライバシー侵害に関する問題、アイヌの人々に対する偏見や差別、北朝鮮当局による拉致問題、同性愛者や性同一性障害の人などへの偏見、ホームレスへの偏見など、多種多様な問題があります。

●今後の取り組み方針

これらの問題解決に向けて、国や県、関係団体などと連携を図り、様々な機会を通して、人権教育・啓発活動の推進に努めます。

人権に関係の深い職業に従事する人たちに対する人権教育・啓発

差別がなく、人権が尊重される社会を実現するには、全ての人への人権教育・啓発が必要です。しかし、人権に関わりの深い職業に従事する人たちは、厳に人権の擁護に努めな

ければならないことから、教職員、社会教育関係者、医療・保健福祉関係者、市職員、消防職員、マスメディア関係者には、積極的に人権教育・啓発を推進していきます。

国、県、企業、関係団体、ボランティアなどとの連携

人権教育・啓発を効果的に推進するためには、市民の皆さんの理解、協力とともに、国、県、企業、関係団体、ボランティアなどの関係機関が一丸となった取り組みが必要です。

そのために、関係機関との連携を図りながら、人権教育・啓発に向けた活動に、市民の皆さんが参画しやすい環境づくりに努めていきます。